

2023 技術第 45 号
2023 年 10 月 12 日

会員各位

東京都港区芝公園 3-5-8
一般社団法人日本ダイカスト協会



2023 年度 浦上賞及び菅野賞 候補募集のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2023 年度浦上賞、菅野賞候補を下記の通り募集いたしますので同封書類をご参照の上、浦上賞応募申請書、菅野賞候補者推薦書（両賞の施行細則参照）により、奮ってご応募ください。

敬具

記

応募方法：(1)「浦上賞応募申請書」及び当該ダイカスト製品の提出（後日）
(2)「菅野賞候補者推薦書」

* 申込用紙は、協会 HP: <http://diecasting.or.jp/topics/index.php>
からダウンロードすることもできます。

締切日：2023 年 12 月 22 日（金）（必着）

送付先：〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 502
一般社団法人日本ダイカスト協会 協会事務局
TEL 03-3434-1885
FAX 03-3434-8829

同封書類：(1)浦上賞募集要領及び浦上賞施行細則
(2)菅野賞募集要領及び菅野賞施行細則

（ご参考）

応募の流れ（浦上賞、菅野賞とも）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ○応募締め切り | 2023 年 12 月 22 日（金）（必着） |
| ○選考委員会で受賞候補を選考 | 2024 年 1 月～2 月（予定） |
| ○理事会で承認 | 2024 年 3 月（予定） |
| ○総会で表彰 | 2024 年 5 月（予定） |

浦上賞募集要領

一般社団法人日本ダイカスト協会

浦上賞要綱

- 第1条 本賞は浦上賞と称し、リョービ株式会社初代社長故浦上豊氏の御遺志により御遺族及びリョービ株式会社より本協会に寄贈された基金に基づくものである。
- 第2条 本賞は次の業績に対して贈呈する。
- (1) 他の方法によって作られていた製品をダイカスト化し、ダイカストの新分野を開発したもの。
 - (2) 技術的に困難とされていたものを克服して、ダイカスト化に成功したもの
 - (3) その他、これに準ずるもの
- 授賞に当たっては、受賞企業の許す範囲内でその内容を会員に公表し、ダイカスト業界の啓発に資するものとする。
- 第3条 本賞は、毎年募集するものとする。なお、授賞対象の業績は、原則として毎年1件とし、当該業績に対して表彰状及び副賞30万円以内を贈呈する。
- 第4条 本賞は、次の方法によって決定する。
- (1) 応募者資格は本協会会員とする。なお、応募方法は別に定める。
 - (2) この選考は、本協会会長が委嘱した委員により構成される選考委員会によって行う。選考委員会及び選考委員に関する細則は別に定める。
 - (3) 理事会は、選考委員会によって選考された授賞候補の業績を審議し、当該年度の授賞対象の業績を決定する。
- 第5条 理事会は授賞に該当するものがないと認めた場合、当該年度の対象無しとする。
- 第6条 本賞の贈呈は、本協会通常総会において行うものとする。
- 第7条 基金及び基金の利息収入による運営に係る資金は、賞金及びその関連経費のみに使用できるものとする。
- 第8条 基金の利息収入の低下により運営に係る資金が不足したときは、理事会の承認を得て基金を取崩し、賞金及び関連経費に充当することができるものとする。
- 第9条 基金の不足により事業の継続が困難となった場合は、理事会において事業の継続あるいは終了を検討するものとする。

附則

1. 本要綱に定められていない事項は理事会で定める。
2. 本要綱は昭和50年9月10日から施行する。
3. 要綱改訂 平成3年11月19日
4. 要綱改訂 平成12年4月21日 (第7、8条及び9条追加)
5. 法人格名変更[平成24年4月1日 定款 (H24.04.01 変更) 附則第5号の法人格表記読替規定に基づく変更]
6. 要綱改訂 2023年9月29日

浦上賞施行細則

◆施行細則

1. 応募の方法

(1) 応募対象

当該年度を含む概ね過去3年の間において生産されたダイカスト製品のうち、要綱第2条に該当するもの

(2) 応募手続き

本協会所定の「浦上賞応募申請書」に内容を記載したもの及び当該ダイカスト製品（可能な限り旧工法による製品も添える）を提出する。

(3) 提出締切日

毎年12月末日

(4) 提出先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館502号室

2. 授賞に関する公表

授賞したダイカスト製品に関する内容は、当協会「会報ダイカスト」に掲載する。

3. 費用

本賞に要する経費は浦上賞一般事業会計が支弁するものとする。

◆選考委員に関する細則

1. 選考委員会委員は、学識経験者及び会員で構成され、20名以内とする。
2. 選考委員会委員長は、学識経験者とする。
3. 選考委員会委員の任期は委嘱後1年とする。
4. なお、選考委員会は、選考委員会委員が、申請者、もしくはその関係者となる場合には当該年度の選考委員から外す等、選考の厳正を図る措置を講ずるものとする。

(参考)

1. ダイカスト化（商品または実用化）の実績が当該年度まで顕著であること。
2. ダイカスト化の実績が当該年度まで十分ではないが、近い将来においてその可能性が確実であるものは授賞の対象とする。
3. 技術導入に基づくものは対象としない。ただし、独創的な改善が加えられた場合はこの限りでない。
4. 助成金、奨励金を受けて行った技術開発の業績も対象とする。

浦上賞応募申請書様式 (A4版)

年 月 日 提出

業績題目			
申請者	会社名		
	所在地		
	TEL	FAX	印
代表者氏名			
<p>業績及び応募の理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業績の概要説明及び同種のものが他にあれば、それと比較した場合の当該製品の特徴等をお示しください。 2. 業績の具体的説明（ダイカスト化の動機、技術的な問題点、その解決過程、生産実績等）の詳細は、別紙（用紙、枚数適宜）とし、参考資料等も添付ください。 			
本件に関する連絡者	所属・役職 氏名 TEL e-mail		
		FAX	

菅野賞募集要領

一般社団法人日本ダイカスト協会

菅野賞要綱

- 第1条 本賞は菅野賞と称し、古河鑄造株式会社 第二代社長 菅野友信氏より本協会に寄贈された基金に基づくものである。
- 第2条 本賞は本協会の会員の事業所において、ダイカスト製品の製造技術、もしくは関連ある工業技術等の進歩発展に関し、功労のあった現場の技能者を対象とする。
- 第3条 本賞は、毎年募集するものとする。なお、授賞対象者には、1件につき表彰状及び副賞3万円を贈呈する。
- 第4条 本賞は、次の方法によって決定する。
- (1) 所定の応募様式が提出されている者である。
 - (2) 選考委員会選考対象の中から原則として毎年4件以内を授賞候補として選定する。
 - (3) この選考は、本協会会長が委嘱した委員により構成される選考委員会によって行う。選考委員会及び選考委員に関する細則は別に定める。
 - (4) 理事会は、選考委員会によって選考された授賞候補を審議し、当該年度の授賞者を決定する。
- 第5条 理事会は授賞に該当するものがないと認めた場合、当該年度の対象者は無しとする。
- 第6条 本賞の贈呈は、本協会通常総会において行う。
- 第7条 基金及び基金の利息収入による運営に係る資金は、賞金及びその関連経費のみに使用できるものとする。
- 第8条 基金の利息収入の低下により運営に係る資金が不足したときは、理事会の承認を得て基金を取崩し、賞金及び関連経費に充当することができるものとする。
- 第9条 基金の不足により事業の継続が困難となった場合は、理事会において事業の継続あるいは終了を検討するものとする。

附則

1. 本要綱に定められていない事項は理事会で定める。
2. 本要綱は昭和55年7月23日から施行する。
3. 要綱改訂 平成3年11月19日
4. 要綱改訂 平成5年4月23日
5. 要綱改訂 平成12年4月21日（第7、8条及び9条追加）
6. 法人格名変更[平成24年4月1日 定款（H24.04.01 変更）附則第5号の
法人格表記読替規定に基づく変更]
7. 要綱改訂 2023年9月29日

菅野賞施行細則

1. 応募対象（審査要綱第2条の技能者）

勤務する会社内での業績を対象とする（単に永年勤続は対象外）。

2. 授賞候補者の推薦方法

候補者の推薦者は候補者の勤務する企業の代表者とし、所定の内容を明記し、指定された期日までに会長あてに推薦する。

3. 選考委員会に関する事項

- (1) 委員長は選考委員会の議長を務める。
- (2) 選考委員会は委員の過半数の出席により成立する。ただし、委任状を認める。
- (3) 審査は委員の投票により順位をつけ、原則として毎年上位4件（個人またはグループ）を選定する。

4. 授賞候補者の選考基準

委員会は次の項目を基準として評価を行う。

- (1) 要綱第2条に基づき、以下の点に関する創意工夫・改善を通じて功労のあった現場の技能者とする。なお、功労とは、製造技術の向上、合理化、設備の改良、製品の開発、品質の向上、経済性の向上などを指す。
- (2) 候補者は本協会の会員事業所の従業員とする。
- (3) 前年度の候補者を次年度以降重ねて推薦してもよい。

5. 授賞に関する公表

授賞者の業績概要を「会報ダイカスト」に掲載する。

6. 費用

本賞に要する経費は菅野賞一般事業会計が支弁するものとする。

選考委員会に関する細則

1. 選考委員会委員は、学識経験者及び会員で構成され、20名以内とする。
2. 選考委員会委員長は、学識経験者とする。
3. 選考委員会委員の任期は委嘱後1年とする。
4. なお、選考委員会は、選考委員会委員が、申請者、もしくはその関係者となる場合には当該年度の選考委員から外す等、選考の厳正を図る措置を講ずるものとする。

菅野賞候補者推薦様式 (A4版)

年 月 日 提出

業績題目	(最初に御提出いただく際は空欄でも可) ①〇〇技術の向上、②〇〇の合理化、③〇〇設備の改良・改善、④〇〇製品の開発、品質の向上、に経済性の向上など	
	ふりがな 氏 名	現場の技能者 生年月日 年 月 日
被推薦者 (グループ の場合は 代表者他 何名とす る)	勤務する事業所	
	職業上の地位	本協会の会員の事業所 (関連会社は含まれない)

推薦のポイント：具体的説明を記入してください。詳細は、別紙にご記入ください。

*別紙 5. 問題点～7. 効果を要約する。(そのまま転記でも可能)

上記は、会社の指示により、〇〇氏が進め大きな成果を上げることができました。このことは、弊社として重要なことであると思っておりますので菅野賞に推薦する。
 上記は、〇〇氏や〇〇氏や〇〇氏が会社の仕事の一貫として行っていたところ副次的に大きな効果を上げることができたので菅野賞に推薦する。
 上記は、自発的に〇〇氏が行ってきたが、弊社にとっても重要なことであると思っております。よって菅野賞に推薦する。

推薦者	代表者氏名	ダイカスト関係の役員相当 印
	会社名	
	所在地	
	TEL e-mail	FAX

業績内容（本人または上司記入）

下記の書き方を参考に「1. 題目～8. 最後に（まとめ）」をご記入ください。また、書き方が分からない場合、事務局へお問い合わせください。事務局がお手伝いさせていただきます。

1. 題目（タイトル）：①〇〇技術の向上、②〇〇の合理化、③〇〇設備の改良・改善、④〇〇製品の開発及び品質並びに経済性の向上
2. 対象者（グループ）：
3. はじめに：経歴と特に上記題目に合う改善や向上等を1件で良いので簡潔に書く。 〇〇年に〇〇社に入社し、〇〇工場の〇〇部に配属となった。〇〇年より〇〇に移動になり、〇〇に担当となった。 〇〇より、〇〇の改善に携わり、ここで〇〇について、取り組んだ一例として〇〇について報告する。
4. 背景：〇〇年頃、〇〇が〇〇であった。〇〇を行っていた。
5. 問題点：〇〇が〇〇であるという問題点があった。問題点を図〇に示す。
6. 改善点：私は、〇〇について、〇〇を〇〇した。私が行った改善点を図〇に示す。〇〇を〇〇に変更した。
7. 効果：この対策によって〇〇作業が楽になった。〇〇作業が〇〇%向上した。品質の安定化が図れた。コストが〇〇になった。
8. 最後に（まとめ）：感想や謝辞 〇〇の改善が進んでいくことは大きな喜びでもありました。培ってきたノウハウや技術を後進に伝えていきたいと思っております。